

令和2年5月21日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

—— 今週のトピック ——

警察から、「令和2年度沖縄県警察サイバーパトロール・サポーターの委嘱について」の報告がありました。

1 質疑等

(1) 警察署における新型コロナウイルス感染症防止の取組について

警務部から、「警察署における新型コロナウイルス感染症の防止対策として、消毒措置、勤務環境の見直しなど」についての報告がありました。

公安委員から「職員から感染者が出なかったことは大変評価できる。今後は、感染リスクを抑える対策に加えて、各種会合、その他の取組をどのように元に戻していくのか、あるいは新しい形とするのかについて検討を進めてもらいたい。また、感染症の影響で自粛する中、県民の身近な存在である警察安全相談は、引き続き充実させていただきたい。」との意見がありました。

(2) 女子児童(16歳)を被害児童とする売春防止法違反(周旋)及び児童福祉法違反(淫行させる行為)事件被疑者の検挙について

生活安全部から前記事項について報告がありました。

公安委員から「本件児童について、家庭環境、違法行為に及んだ背景などを確認するとともに関係機関と連携して同種事案の再発防止、本件児童への保護、アフターケアも検討していただきたい。」との意見がありました。

(3) 令和2年度沖縄県警察サイバーパトロール・サポーターの委嘱について

生活安全部から前記事項について、委嘱の経緯、委嘱状況及び昨年のサポーターの実績等について報告がありました。

公安委員から「委嘱したサポーターは10名であるが、今後は増員についても検討していただきたい。」との意見がありました。

(4) 県出身者6名による出資法違反(業として行う著しい高金利)事件の検挙について  
刑事部から前記事項について報告がありました。

(5) 運転免許センター等の業務再開伴う対応について

交通部から前記事項について、「来庁者の感染防止対策を講じた上で、更新業務を5月14日から再開した。」との報告がありました。

公安委員から「免許更新の状況など、スマートフォンなどITを活用し情報発信することで利便性の向上につながるのではないか。また、高齢者講習についても受講者の意に沿った講習日に受講できるよう検討していただきたい。」との意見がありました。

- (6) 出入国管理及び難民認定法違反(不法残留)事件被疑者の検挙について  
警備部から前記事項について報告がありました。

## 2 本部長総括

本部長から「各委員からの御指摘を受けている「新型コロナウイルスの時代」における組織内の人間関係の維持については、警察組織を強固にする上で最重要課題の一つと認識している。今後、飲酒を伴う会合の在り方も含めて、職員からの意見、アンケートなどの回答を踏まえて、引き続き、感染リスクを最小限にしつつも、人間関係の基盤を強固に構築する方法について議論を重ねてまいりたい。」との総括がありました。

## 3 決裁・報告等(11件)

### 刑事部

- ・ 北谷町における強盗事件について

### 警備部

- ・ 警備情勢について

### 運転免許課

- ・ 審査請求の受理について
- ・ 指定教習所の行政処分について

### 警備第二課

- ・ 警察職員の援助要求の取下げについて

### 監察課

- ・ 県民の警察官表彰に伴う広報について

### 生活安全企画課

- ・ 風俗営業者に対する行政処分について

### 総務課

- ・ 苦情調査結果通知書記載の受理日の訂正について
- ・ 那覇警察署協議会委員候補者(補欠委員)の委嘱について
- ・ 公安委員会定例会会議録の作成について
- ・ 公安委員会会議録のホームページ掲載について

## 4 決定・裁定(1件)

### 運転免許課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について